

# 市役所からの お知らせ



\*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

## 平和へのメッセージ 受賞者が決定

小・中学生から募集した「平和へのメッセージ」に、241作品(小学生83作品、中学生158作品)が寄せられ、選考の結果、次のみなさんが受賞されました。おめでとうございます。最優秀賞作品は市ホームページでご覧になれます。

福祉総務課 ☎(866)2090

**小学生の部**  
最優秀賞：後藤結花(高清水)  
優秀賞：杉本悠馬(飯島)

佳作：木村修斗・長野裕樹・波多綾乃(港北)、今野慧・小林真翔・佐藤希海・簾内野愛(高清水)、岸波佑衣子(土崎南)、高貝悠希(仁井田)、鈴木里佳(八橋)

**中学生の部**  
最優秀賞：日浦美和(秋大附属)  
優秀賞：加賀谷祥(秋田東)

佳作：浅野雛(秋田西)、金優香・佐藤咲実・沢田穂乃香・鈴木華音・田口奈津美(秋田東)、佐々木未彩(若見三内)、山崎真菜(将軍野)、大堤聖香・深澤南(土崎) 敬称略



最優秀賞の日浦美和さんと後藤結花さん。文化会館で行われた表彰式で(9月2日)

## 市の印刷物の 広告主を募集します

平成25年度中に作成する、申告書を送る封筒など4種類の印刷物の広告主を募集します。入札参加の条件、広告枠の大きさなど、詳しくは市民税課へお問い合わせください。

入札参加申し込み 10月11日(金)まで  
市民税課(市役所1階)へ

入札日時と会場 10月18日(金)午前10時、職員研修棟2階第4研修室  
広告を募集する印刷物 ①給与支払報告書関係書類用窓付封筒  
②償却資産(固定資産税)申告の手引  
③償却資産申告書類用封筒 ④市民税・県民税申告書用窓付封筒

●問い合わせ  
市民税課 ☎(866)2054

## 納税をPRする 標語を募集します



市税の役割や意義をPRする標語を募集します。応募は秋田市在住者のみで、1人2点まで。入選者には賞状と記念品を贈呈し、作品は封筒やステッカーなど納税PRに活用します。

応募方法 ①はがき、またはEメールに標語、住所、氏名、年齢、電

話番号を書いて、10月17日(木)まで、〒010-8560 秋田市納税課 Eメール fo-fnc@city.akita.akita.jp

●問い合わせ  
納税課 ☎(866)2059

## 上下水道局のお客様 センターと2課を移動

川尻にある上下水道局では、庁舎改修工事に伴い、次の課所室が移動します。なお、移動による電話番号の変更はありません。

移動先と業務開始日

◆お客様センター：川尻庁舎3階 ↓同1階、9月30日(月)  
◆維持管理課：川尻庁舎4階 ↓同2階、10月21日(月)

◆総務課：八橋下水道終末処理場3階 ↓川尻庁舎3階、10月21日(月)  
\*給排水課は川尻庁舎4階、水道建設課および下水道建設課は八橋下水道終末処理場2階で、引き続き業務を行います。

●問い合わせ  
上下水道局総務課 ☎(823)8434

## 乳がん検診を 受けましょう



来年3月31日時点で40歳以上の偶数歳の女性を対象に、乳がん検診のマンモグラフィ(乳房X線撮影)検査を行っています(定員あり)。

料金は40歳代が2千900円、50歳以上が2千300円。

10月の日程は次のとおりです。事前に保健予防課へ電話でお申し込みください。また、市ホームページからもお申し込みできます(携帯電話からも利用可)。

☎(883)1176

## マンモグラフィ検査日程(10月分)

①にぎわい交流館(申通)：8日(火)、②北部市民サービスセンター：16日(水)、③西部市民サービスセンター：18日(金)、④秋田テルサ：21日(月)、⑤中央健診センター(川尻町)：毎週月曜日(祝日除く)、⑥中通健康クリニック(南通)：平日(祝日除く)  
\*視触診検査は後日受診してください。実施医療機関など、詳しくはお問い合わせを。

■マンモグラフィと視触診の検査を同日に受ける場合

次の医療機関へ、( )の時間内に直接お申し込みください。  
①市立秋田総合病院 ☎(867)7489(平日午前10時～午後3時)  
②はしづめクリニック ☎(883)3388(診療時間内)

③あきた駅前内外科クリニック ☎(883)6500(診療時間内)  
④あきた乳腺クリニック ☎(834)2061(月・火・木・金曜日、午前11時30分～午後1時)

●問い合わせ  
保健予防課 ☎(883)1176



## ふるさとの豊かな 自然を守るため なくそう！ 不法投棄

下浜名ヶ沢地区(8月4日)

ごみを不法投棄すると5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金(法人は3億円以下)の対象になります！ 廃棄物対策課 ☎(866)2076

不法投棄をなくすため、市では平成24年度から「不法投棄ゼロ宣言事業」を実施しています。これは町内会単位で、地区内での不法投棄防止活動に取り組み、その活動を市が支援するもので、住民によるパトロールや清掃、不法投棄が発生しやすい場所の草刈りなどを行っています。今年度は、下記の9団体が登録しています。

- 下浜名ヶ沢自治会 ●雄和女米木同栄会 ●河辺戸島町内会 ●雄和平尾鳥自治会 ●下新城岩城町内会 ●金足片田町内会 ●太平野田町内会 ●添川町内会 ●上北手大山田町内会

### 下浜名ヶ沢自治会 の取り組み

下浜名ヶ沢自治会は、昨年度から「不法投棄ゼロ宣言事業」に登録しています。



会長の遠藤善弘さん(写真右から4人目)は、「雄和に抜ける林道や、神社付近など、不法投棄されそうな場所を、年2回、自治会のみinnで協力して草刈りをしています。『きれいに手入れされた場所に、ごみは捨てられない』という、人の心理に訴える作戦です」と作業の汗をぬぐいながら話してくれました。

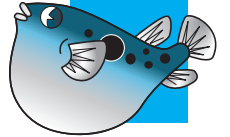


フグ取扱所届出済証

フグは猛毒があり、正しく調理しないで食べると死に至ることもあり大変危険です。釣ったフグを素人が調理することは絶対にやめましょう。市保健所では、フグを取り扱うことができる店舗に「フグ取扱所届出済証」(上写真)を交付していますので、安心して食べるためにご確認ください。

フグの毒は  
青酸カリの千倍！

フグとキノコ  
食中毒に注意！



を含む)などにもありますが、煮たり焼いたりしても毒の成分は壊れません

フグ毒の食中毒症状は食後20分〜3時間と非常に早く現れ、くちびるや指先がしびれた後、嘔吐、運動マヒ、呼吸困難などが現れ死に至ることがあります。フグを食べてしびれがきたら、すぐに119番に電話しましょう

根拠のない情報や  
迷信に注意



毒性の強いキノコや有毒植物には、誤って食べると死に至るものもあります。種類がわからないキノコや植物は「採らない」「食べない」「人にあげない」が原則です。確実に食用キノコとわかるもの以外は絶対に食べない

キノコは生育時期や環境などにより色や形が異なるので、図鑑や絵を見て素人判断はしない  
「茎がたてに裂けるものは食べられない」「虫が食べたものは食べられない」といった不確かな情報・迷信は信じない  
食中毒かな、と思ったら、残ったキノコを持って医療機関で受診してください  
おもな毒キノコ  
ツキヨタケ：食後30分〜1時間で嘔吐、下痢などを起こす。ヒラタケ、シイタケなどと間違えやすい  
クサウラベニタケ：食後20分〜1時間で嘔吐、下痢などを起こす。ウラベニホテイシメジ、ホンシメジ、ハタケシメジと間違えやすい  
カキシメジ：食後30分〜3時間で頭痛を伴い嘔吐、下痢、腹痛などを起こす。ニセアブラシメジ、シイタケなどと間違えやすい  
ドクササコ：食後6時間から1週間で手足の先端が赤く腫れ、激痛を伴う。ナラタケ、カヤタケ、ホテイシメジと間違えやすい

衛生検査課 ☎(883)1181

### 国民年金基金で 豊かな老後を

国民年金基金は、老齢基礎年金に上積みして給付が受けられる公的な年金制度です。掛金は社会保険料控除、年金は公的年金控除が受けられるなど税制面も優遇されます。掛金を2口以上加入する場合は60歳から年金を受給できます。

加入条件 ▼ ①20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者で保険料を納めている ②60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している ③秋田県内に住所がある

●問い合わせ 秋田県国民年金基金 ☎0120-654192